

総合市民センターの機能・規模について(たたき台)

I 文化・芸術部門

1 大ホール

■大ホール・多目的ホール(ワークショップ意見)

	1班	2班	3班	4班
規模	800席(固定式)	1,000席(固定式)	・800~1,000席(可動式) ・バレー、バスケット(3面)	800~1,000席
使い方	・文化、芸術、講演等、レベルの高い芸術鑑賞 ・「NHKのど自慢」の収録が可能 ・交響楽団演奏会	・市内外との友好関係拡大 ・市内小中学校の音楽会を開催する場合、5・6年生の生徒数(約600人)+保護者(100~150人)	・スポーツができる(財政的に負担が少ない。市外からの利用者を増やし経済効果を上げる。)	・コンサートや歌謡ショー、文化、芸術等の発表会、講演会
付加機能	・せりあがり舞台、廻り舞台 ・舞台裏控室(既存施設では不足している。部屋数を多く確保) ・2階席(高い天井)	・座席が可動式の場合、固定式と比較すると、公演中に座席を離れて移動する際に音が大きい。	・楽屋(文化館機能として、瀬高公民館の規模と同程度)	

(1) 客席

(m²)

機能	試算面積
<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップでの意見や県内他市の状況を踏まえて座席数は800席とする。(柳川市民文化会館(仮称)基本計画でも800席を予定) ・建築基準法の建築規制等から客席は可動式とする。 ・体育館の更新及び施設の複合化を推進するため、体育館機能を持たせる。 ・バレーボールコート2面程度とする。バスケットボールコート2面の広さを確保するには更に面積を広くする必要がある。 	700 ~900

(2) ステージ

機能	試算面積
<ul style="list-style-type: none"> ・柳川市民文化会館(仮称)基本計画では舞台及び舞台裏含めて700m²を想定している。(舞台の間口18m、奥行き15m) ・県内他市で客席800席程度の舞台の間口及び奥行きは15m、13m程度なので同規模を想定する。 ・多目的ホールを広くする方法として、可動式舞台とし通常はホールとして利用することも考えられる。 	450 ~500

(3)その他諸室

機能	試算面積
① 控室 ・来賓及び講師控室として小室を2～4室想定。 ・利用者の控室及び更衣室として男女それぞれ中室を2室ずつ、計4室を想定。	130 ～170
② 練習室・リハーサル室 ・リハーサルや作品制作等に利用。また、会議室や控室にも利用可能とする。	70
③ 給湯室、技術諸室、荷物搬入口 ・給湯室は控室付近に設置し、荷物搬入口をステージ付近に配置する。	40
④ 技術諸室 ・調光操作室、音響調整室、映写室などを設置する。	50 ～60
⑤ ロビー、ホワイエ ・作品展なども可能な展示ギャラリーコーナーを併設する。 ・観客の受付場所や開場前、休憩中の人だまりとする。	350

2 中ホール・展示ギャラリー

■中ホール(ワークショップ意見)

	1班	2班	3班	4班
規模	200～300席	意見あり		
使い方	・小中学生、各種団体の発表会、協議の場、ピアノやギターの演奏会			

(1)中ホール

機能	試算面積
・まいピア高田多目的ホール(450席)や山川市民センター市民ホール(309席)との機能分担を図ることとし、設置しない。	—

■展示ギャラリー(ワークショップ意見)

	1班	2班	3班	4班
規模		・100号以下300～500点展示		
使い方	・絵画や書道等の展示会	・小中学生の作品展示 ・大人のグループ展 ・美術展 ・文化祭作品展示		・文化祭での展示
付加機能	・効果的な照明			

(2)展示ギャラリー

機能	試算面積
・ロビー、ホワイエに展示ギャラリーコーナーを併設し、設置しない。	—

3 会議室・研修室

■会議室・研修室(ワークショップ意見)

	1班	2班	3班	4班
規模	<ul style="list-style-type: none"> ・15人程度で利用できるスペースの会議室 ・練習できるスタジオ（10室程度） 		意見あり	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室5室（20～30席）（100～150席） ・料理教室用の調理室 ・囲碁、将棋用の娯楽室 ・パソコン教室用の視聴覚室（50席）
使い方	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各種団体の拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室5室（30～60席） ・研修室2室 		<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、研修会
付加機能	<ul style="list-style-type: none"> ・可動式の壁で広さを調節 			

■和室(ワークショップ意見)

	1班	2班	3班	4班
規模		<ul style="list-style-type: none"> ・10畳を2室（続き間） 		
使い方		<ul style="list-style-type: none"> ・茶室、日舞サークル 		<ul style="list-style-type: none"> ・会議・舞踊、茶道、華道等

(1)会議室・研修室等

機能	試算面積
① スタジオ・音楽練習室 ・ピアノや軽音楽（バンド）の練習を可能とする、防音設備を備えた音楽練習室として1室設置する。	25
② 会議室・学習室・娯楽室 ・小室2～3、中室1とし、小室は16名～18名の会議を、中室は30名程度の会議で使用する。 ・可動式間仕切りで区画することで、小室と中室を一体利用することも可能とする。 ・一体とした場合は、机・いすの配置で100名程度、椅子のみの配置で約150名程度の利用が可能とする。 ・学習室や娯楽室としても利用する。 ・テレビモニター等を整備し、視聴覚室の機能も有するものとする。	170 ～300
③ 視聴覚室 ・会議室に視聴覚室の機能を持たせるため整備しない。	—
④ 和室 ・茶道や華道等に利用する目的として、24畳程度を2室とする。また、可動間仕切りにより1室での利用も可能とする。 ・災害時の避難場所としても利用する。	90
⑤ 託児室、授乳室 ・乳幼児を持つ人も利用がしやすいように託児室及び授乳室を設置する。	30

4 その他諸室

■その他の機能(ワークショップ意見)

	1班	2班	3班	4班
施設及び規模機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消のレストラン ・駐車場600台 ・トイレの位置や広さに配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の軽食レストラン 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に避難所の拠点としての利用が可能なように ・備蓄倉庫(非常食や簡易トイレ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レストラン 喫茶室

(1)管理関係諸室等

機能	試算面積
① 事務室、更衣室、用務員室控室 <ul style="list-style-type: none"> ・職員や管理人用の事務室及び更衣室 	80
② 倉庫、機械室、トイレ、玄関、廊下ほか <ul style="list-style-type: none"> ・諸室の面積や建物の面積等に応じて整備する。 	2000 ～2100
③ レストラン <ul style="list-style-type: none"> ・「さくらテラス」の活用や、民業圧迫の観点から設置しない。 	—

文化・芸術部門 面積小計 4,185㎡ ～ 4,715㎡

II 健康増進部門

1 運動諸室

■トレーニングルーム、フィットネスルーム、アスレチックジム

	1班	2班	3班	4班
使い方	・高齢化による体力の衰えを防ぐためのトレーニングルーム	・元気な高齢者をつくる、元気な市民をつくる。(国保税等の減につながる)	・健康増進、交流の場、バリアフリー	・ダンスや体操等ができる
付加機能	・トレーニング器具、ケアプール、歩行プール、健康体操ができる部屋。			

(1)運動諸室

機能	試算面積
① トレーニングルーム ・筑後広域公園プールと同程度の規模とし、トレーニング機器を設置する。	150
② フィットネスルーム ・筑後広域公園プールと同程度の規模とし、ダンス、エアロ、ヨガなどに使用する。	70
③ 更衣室、シャワー室 ・男女それぞれに1室ずつ設置する。	60

2 健康諸室

■保健・福祉ルーム・ボランティアルーム

	1班	2班	3班	4班
使い方	・区長や民生委員等の会議ができる部屋	・高齢者や市民の交流の場 ・高齢者、大人から子どもの交流としてのコミュニティ室(1室)	・誰もが集う場所は、各校区を使用、機能させることが必要	・健康診断、社協、介護予防として
付加機能	・かたらい館風に ・社協としての利用 ・浴場 ・歩行プール、ケアプール			

(1)健康諸室

機能	試算面積
① 浴場 ・瀬高老人福祉センターの約2倍の広さを想定。入浴のための浴室、脱衣室、ボイラー室、便所を整備することとし、歩行プール及びケアプールは設置しない。	150
② 休憩室 ・浴場利用者の休憩所として、和室21畳程度を2室設置する。	70
③ 調理実習室 ・料理教室や食育推進のための取り組みに使用する。	70

3 管理諸室

(1)管理関係諸室等

機能	試算面積
① 売店 ・利用者の利便性を考慮し、必要最低限で設置する。	30
② 倉庫、機械室、トイレ、玄関、廊下ほか ・諸室の面積や建物の面積等に応じて整備する。	400 ～500

健康増進部門 面積小計 1,000㎡ ～ 1,100㎡

Ⅲ 子育て支援部門

1 子育て支援諸室

■子育て支援センター・子ども広場

	1班	2班	3班	4班
使い方	・子育て相談、つどいの広場	・事務室 ・会議室 ・プレイルーム ・授乳室	・子育て世代の集いの場	・キッズルーム、授乳室
付加機能		・子育て世代の定住化 ・子育て世代への情報発信により定住化につなげる		

(1)子育て支援諸室

機能	試算面積
① 子育て支援センター ・職員用の事務室及び応接室を設置する。	50
② 子育て相談室 ・独立した部屋を2室設置する。	40
③ 子ども広場 ・キッズルームを兼ねる	15
④ 授乳室・給湯室 ・乳幼児を持つ人も利用がしやすいように授乳室・給湯室を設置する。	10
⑤ ボランティアルーム ・ボランティア団体活動のための部屋として使用するもの。	40

(2)管理関係諸室等

機能	試算面積
① 倉庫、機械室、トイレ、玄関、廊下ほか ・諸室の面積や建物の面積等に応じて整備する。	100 ～150

子育て支援部門 面積小計 255㎡ ～ 305㎡

総面積 5,440㎡ ～ 6,120㎡